

事業計画書

公益社団法人 松戸市シルバー人材センター

1 シルバー事業の基本理念

シルバー人材センターは、公益社団法人として「自主・自立、共働・共助」という4つの基本理念を基に設立され、高齢者や社会のニーズに応える就業体系となっております。

この事業は、働くことを通じて生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を組織的に提供すると共に、地域社会との連携、地域社会づくりの貢献など公益性を重視した運営となっております。

シルバー人材センターは、つぎのような理念のもとに事業を展開しております。

(1) 松戸市内在住の高齢者が、地域社会における自主・自立において、共に働き、共に助け合う連携体制を構築します。

(2) 高齢者の就業を促進することにより、高齢者自身の活動的な生活による健康維持を生み出すと共に、地域社会への貢献と活性化を推進します。

(3) 働く意欲と能力を持った高齢者が、自主的な組織参加の意志と就業能力を発揮することにより、豊かな高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図り、安心・安全な地域社会を支える事業活動を継続的に行います。

2 運営方針

シルバー人材センターは、公益法人としての役割を十分に認識し、公益的な事業運営を推し進めて更なる組織の充実により地域社会への貢献と調和を図っています。

近年、少子高齢化による人口減少社会が進む中、就業に係わる高齢者が地域社会の中で果たす役割は重要であると認識し、地域における高齢者就業機会確保事業の受け皿となり、多様な就業を希望する高齢者を会員として迎え、地域における貴重な就業提供機会の確保と拡充を行い、様々な就業に対応すべきワンストップサービス機能を備えた総合就労支援事業を幅広く行っております。

シルバー人材センターの会員は、長い間培ってきた豊富な知識・経験・技能を生かした就業を通じて、喜びや生きがいを見出すとともに高齢者の多様な就業において、地域社会における経済の活性化、福祉の増進に貢献しております。また、働くことによる健康維持への促進、介護予防等への寄与、ボランティア活動や美化活動などの自主的な活動を行うことにより地域社会とのつながりをより一層充実させる会員組織の運営を行います。

3 施設の管理運営を希望する理由と法人設立の方策

シルバー人材センターは、松戸市自転車駐車場管理運営において、会員の豊富な知識・経験・技能を活用し、松戸市との双方向のコミュニケーションを通じてそれぞれの特性やマネジメントを生かした管理運営の役割を最適な方法で組み合わせ、多様化する利用者ニーズに効果的、効率的に対応する施設管理と適正なコストによるサービスの提供の確保をします。また、自転車駐車場管理運営の事業継続によるセンターの自転車駐車場管理グループの組織強化や放置自転車対策並びに自転車駐車場施設等の環境整備や利用促進、就業機会確保による地域社会への貢献においてセンター事業の目的を理解していただくと同時に地域経済の活性化が図られているものと考えています。

松戸市自転車駐車場管理運営は、シルバー人材センター事業全体の中で最大の管理代行業業であり、シルバー人材センターの財政面においても大きな影響を及ぼしていると同時に就業する会員が最も多く、新規会員、既存会員においても希望職種として非常に高い需要があります。今後においても就業する会員の豊富な知識や経験を活かし、安全、安心の確保を第一とした松戸市自転車駐車場管理運営について、適切かつ迅速に管理運営に反映させ、施設の魅力と住民サービスの向上を継続的に図ることから平成29年度においても自転車駐車場管理運営を希望し、指定管理者制度として実効性ある公共サービス代行をするものです。

シルバー人材センターは、平成5年12月の設立当初から、市内在住の原則60歳以上の健康で働く意欲のある方に、センターの基本理念や趣旨を説明し、会員を募っております。会員は、請負・委任の形で就業し、仕事の発注者と会員との間には雇用関係はありません。このことは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により就業対策の重要な柱の一つとして位置づけられており、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」の提供による自転車駐車場管理の就業につきましても、働くことを通じて生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して地域社会における就業提供の推進により、適正な条件のもとでの就業が図られております。

松戸市との情報の共有・一元化と意見交換により、多様化・複雑化する社会的ニーズに対して良好な管理運営による良質なサービスを提供できる管理運営を行います。

4 指定管理業務にあたる創意工夫

シルバー人材センターは、自転車駐車場管理業務を平成9年度の有料自転車駐車場事業開始と同時に自転車駐車場管理業務を松戸市から委託されました。平成

18年度からの指定管理者制度運用開始から毎年度選定され、平成28年度は、市内50か所、約2万9千台を収容する自転車駐車場の指定管理者として管理運営を任されており、シルバー人材センターの主要業務となっております。指定管理業務にあたり、高い透明性を保持し、効果的かつ効率的な運営を目指し、指定管理者としての役割を果たせられるよう、松戸市との共通の目的達成を目指した継続的な自転車駐車場管理の取り組みを行う中での役割と責任を果たします。今後においても、松戸市との良好な関係を構築する中で、施設目的の効果的・効率的な取り組み目標の共有、リスク管理の分担による迅速対応及び適正な管理運営の確保、市民に広く満足いただける施設の魅力を考えた良質なサービスの提供と継続的な施設利用価値の向上を目指し、社会から信頼される取り組みを構築することで、指定管理者としての使命と成果を発揮できる組織体制の充実を図ります。

このような指定管理業務を踏まえた中で、シルバー人材センターでは自転車駐車場利用促進のためのポケットティッシュを作製し、地域交流を深めるイベント等の開催時に配布し、自転車駐車場管理業務への理解とPRを行います。また、各自転車駐車場の管理棟においてもポケットティッシュやパンフレット等の常置と「松戸市シルバー人材センター」ののぼり旗の設置を行い市民に対する認知度のアップ、市民利用サービスの向上を継続的に図ります。

利用者等の安全確保においても定期的な巡回点検、清掃や自転車利用の安全ルールを周知するための掲示や案内に加えて、最寄りの警察署による夜間を中心とした巡回パトロール強化の協力のもと、今後も、安全・安心な自転車駐輪場管理の維持・向上を目指します。

平成29年度より、管理員の制服を一新し、市民や利用者に対してのイメージアップと作業効率を向上させ、今までの実績に加えて新たな価値を見出せるよう創意工夫を凝らしていきます。

5 施設利用者における平等利用の確保

施設利用につきましては定期利用と一時利用があります。定期利用許可につきましては松戸市が行っていますが、利用料金の収受と釣り銭の管理、許可シールとカードの発行などは各自転車駐車場管理棟の就業会員が行っております。一時利用許可については、各自転車駐車場の空き状況により利用者がその都度、自転車駐車場管理棟に料金を支払い駐車しています。また、一時利用許可につきましては回数券を販売し、利用者の利便性を図り、自転車駐車場利用促進を積極的に推し進めていきます。

体の不自由な方や高齢者の方、電動アシスト自転車やチャイルドシート装着自転車など規格の大きな自転車については、安全面等を考慮し、出し入れしやすい

場所に誘導し、駐車を許可しております。

シルバー人材センターが全ての松戸市有料自転車駐車場の管理運営を行うことにより、自転車駐車場の設置目的における特性や実情、利用方法を考慮し、一体的な施設管理による効率性の向上及びサービス水準の維持・向上を効果的に図ることで、最適で秩序ある安定的な運営を確保します。また、不特定多数の施設利用者に対しても公正性、公平性と制度運用の透明性を確保し、平等に利用できる体制整備を図ります。

自転車駐車場の利用拡大を図るため、放置自転車を抑制するため松戸市から委託されている「放置自転車防止指導委託」の就業会員との協力による駅周辺の自転車駐車場誘導案内を始めとする各自転車駐車場案内表示板や放置防止ポスター等の掲示に努めます。また、各自転車駐車場案内表示板にシルバー人材センターへの問い合わせ電話番号を表示し、指定管理者としての説明責任を果たせるように努めます。

センターにおいても効率的で効果的な管理運営体制を推進するための取り組みを以下のように行っています。

◎ サービスの向上

- はっきりとした施設内誘導案内説明と巡回パトロール
- 電動アシスト自転車やチャイルドシート装着自転車利用の方への駐輪スペースの確保と自転車等の出し入れ補助
- 利用者の要望及び意見に対する対応手順や担当職員による明確な指示
- 利用者に対する的確な情報提供と案内掲示等による周知
- 空気入れの貸出、サドル拭きや虫ゴムなどの提供
- リーダー会議（年4回）の開催と担当職員との情報交換
- 松戸市交通政策課とシルバー人材センター担当職員による定期的な連絡調整
- 外部専門講師による接遇向上研修の開催
- 松戸市シルバー人材センターホームページ上による「ご利用者アンケート」の実施
- 一時利用券、一時利用回数券の利用促進
- 定期利用者への継続利用の周知と空き状況の掲示
- 定期利用の申請方法や利用料金等の説明
- 殿平賀、河原塚、常盤平第三小学校の児童探検学習（社会科見学）による自転車駐車場見学
- きつずパトロール通学路安全確保の協力
- 自転車の安全な乗り方、自転車利用の安全ルールの掲示等による周知
- 地元警察署との連携、巡回パトロールの協力

◎ 施設・設備の維持管理

- 利用者の安全・安心、快適な利用を維持するための点検修理や清掃
 - 事故防止のための自転車駐車場内巡回整備
 - 節電やエコ商品購入による環境に配慮した運営
 - 施設の案内表示板やカラーコーン等の設置による施設管理
 - 危険回避への注意喚起の掲示と補修、修繕箇所の早期対応
 - 自転車駐車場管理業務専用電話回線と全管理棟のFAX機活用
 - 夜間の無人管理棟における機械警備によるセキュリティ対策
 - 防犯ビデオモニターの活用
- ◎ 施設の運営管理
- 最適な管理運営を行うに当たり、的確かつ継続的に行える会員の人的確保による適正な配置と管理運営状況を把握
 - 巡回指導員による各自転車駐車場での管理員の現状確認と施設確認
 - 書類作成、現金授受の適正な取扱い
 - 個人情報の保護に関する法令遵守と守秘義務の適正な取り扱い
 - 制服等の貸与（蛍光反射ベスト、反射メッシュキャップ、名札）による統一した管理運営強化
 - パソコンを活用し、正確かつ迅速な情報の共有、情報管理の合理化
 - 巡回車両2台による各管理棟連絡等の効率的な管理運営
 - 防火管理者資格保有の職員
 - 緊急時の連絡体制整備

6 利用者からの意見、要望等の把握及び対応

利用者からの意見や要望等に関しては、自転車駐車場管理棟の管理員やシルバー人材センターへ直接いただく場合と交通政策課からいただく場合があります。

各意見や要望等には、担当職員及び管理員で迅速かつ適切に対応し、事後対応も含めて交通政策課へ遅延なく報告し、利用者が安全に安心して利用できるように努めます。また、シルバー人材センターホームページ上において、「ご利用者アンケート」を行っており、「挨拶」、「言葉・態度」、「身だしなみ」等の7項目において、利用者満足度と管理運営状況を把握し、市民・利用者・地域の課題解決の視点において、更なるサービスの向上と持続的な改善を取り入れた中での的確に反映していきます。また、会議や研修会等においてもシルバー人材センター担当職員から各自転車駐車場のリーダーや巡回指導員等に報告し、情報の共有・一元化を図り、現場との適切な連絡体制により責任ある対応を図ります。

平成27年度のアンケート集計結果は、松戸市自転車駐車場を利用した際の「とても満足」、「満足」と回答した方は全体の78%となっており、一定の満足度は

保たれております。

各項目別に見て、満足度が最も高かったのは「身だしなみ」で満足度が90%を超えました。管理員の「挨拶」や「言葉・態度」、「身だしなみ」といった人的サービスに比べると施設面の満足度が低くなっているため、今後も「整理・整頓」や「清掃」といった環境整備の充実にも努めます。

今後もこの満足度を維持しつつ、自転車駐車場サービスのより一層の充実と周知に努めます。

7 自転車駐車場施設の設置目的と維持・管理体制と管理員研修

自転車駐車場施設の設置目的においては、松戸市自転車駐車場条例及び条例に関する施行令等を十分に理解し、駅周辺の自転車駐車秩序の確立を図るため、松戸市との定期的な協議や意見交換する体制や管理運営を共有し、午前6時30分から午後8時までの間が有人管理、それ以外の時間については開放された施設となっております。管理時間の内訳は、原則として、午前6時30分から午前10時の3時間半、午前10時から午後3時の5時間、午後3時から午後8時まで5時間の三交代制としており、自転車駐車場の規模により異なりますが、各自転車駐車場の管理棟に数名の管理員が交代で就業しております。

施設の維持・保全については、自転車駐車場内における自転車ラックや防犯灯等の専門工具や専門部品が必要な場所や高所の施設維持となるところについては、利用者の安全に大きな影響をもたらすため松戸市交通政策課に相談し、交換修理等を行います。危険のない場所の草刈り、清掃や蛍光灯交換等は管理員が維持管理を行い、施設の予防保全と利用者等の安全確保に努めます。各自転車駐車場の管理棟内の券売機類の維持に関しては管理員で対応していますが、松戸市と券売機の専門業者の協力を得ながらの定期的メンテナンス作業を行い、必要な措置の指示を受けて対応しています。

管理棟の鍵の管理については、ローテーション就業にて鍵の受け渡しを確実にを行い、各管理棟最小数3個の鍵にて徹底した管理を行っております。また、現金の取り扱いについて、当日の売上金は各管理棟で最寄りの銀行夜間金庫へ投入し、釣銭は施錠した事務机等に釣銭箱にて保管し、管理棟機械警備（セキュリティ）をセットして管理しております。売上金や釣銭に関しては、現金保険に加入し、万が一に備え対応しております。

利用者が施設利用するに当たり、安全・安心を確保した自転車駐車場として、朝、昼、夜と清掃を行うと共に巡回安全点検、自転車の整理整頓を行い、施設の環境整備において利用価値を高め、地域活性化への貢献とサービスの維持・向上に努めます。また、利用者との挨拶等の声かけや松戸市と松戸警察署による自転車ワイヤー錠の貸し出し等に協力し防犯運動の強化に努めています。

自転車等安全運転の啓発として、自転車の交通安全ルールについての掲示による注意喚起に加えて、引き続き一時使用券に松戸市交通安全ポスター縮小版を掲載し、一時回数券においても交通安全イラストを掲載することにより、多くの市民の目に留まることで交通安全意識の向上を図ります。

各自転車駐車場の管理員は、それぞれの知識や経験、能力を活かし、担当職員による研修等において就業管理マニュアルにおいて就業内容を理解し、接遇の意識と利用者へのサービス向上を図ります。また、リーダー会議を年4回開催し、継続的な管理運営の認識等を図ると共に平成23年度から外部専門講師による接遇力向上研修を継続して実施しております。また、消防署や警察署による防災、防犯についての研修及び交通安全講話を開催することにより、業務に対する高いモチベーションを維持しています。

利用者の立場になって接すると同様に、公共性の価値を認識し、担当職員や巡回指導員等が管理員に対して就業するための心得と就業内容の十分な認識が必要ということを随時指導し、利用者への気遣い、自転車利用に関する知識や防犯強化と施設の防災管理、緊急時における迅速な対応、現金の出納などについては周知徹底を図ります。

シルバー人材センターでは、市内在住の原則60歳以上の方が、センター基本理念や趣旨に賛同して登録しております。適正な就業確保のため、公共施設に係る就業基準を設けており、満5年を限度として就業交替を行い、就業機会拡大と公平な就業の促進を図っております。自転車駐車場管理業務には、就業現場の近辺に居住している自転車駐車場管理就業希望者に対し、次の項目の説明及び研修を行なった会員が就業しております。

- ① 就業時に貸与されている服装等の着用
 - ・ 管理員と認識できる統一した清潔感のある服装
 - ・ 名札の着用
 - ・ 就業に見合う身だしなみ
- ② 管理員としての立場や就業の認識と理解
 - ・ 駐輪場管理代行を受けて就業することの認識
 - ・ 業務内容、業務範囲の理解と知識の習得
 - ・ リーダー・サブリーダーを各管理棟で選出し、管理員の連絡体制を整備
 - ・ 業務の円滑化、グループ就業における協力体制の確立
 - ・ 自転車駐車場管理員を対象とした講習会等の開催
- ③ 相手の目的に応じて、誠意を持って接する。
 - ・ 利用者の立場になって物事を考え、親切で的確な対応をする。
 - ・ 巡回等による安全点検、利用者の手助けや防災・防犯強化に努める。

- ・ 親切な対応により自転車駐車場利用方法の理解をしてもらい、責任を持って行動する。
- ④ 丁寧な対応とサービスの向上。
- ・ 利用者に不快感を与えるような言動はせずに、誠意かつ責任をもって対応する。
 - ・ 利用者の意見等を受け入れる姿勢を取り、結論を急がず業務に精通した内容を説明し、適切かつ冷静に対応する。
 - ・ 自転車駐車場内外の事故防止に注意を払い、安全対策、安全就業を徹底する。

現場研修として、自転車駐車場管理業務就業希望者に対し、下記の研修を行うと本格的就業となり、その際は必ず先任就業管理員と組むローテーションとしております。

- 自転車駐車場管理業務内容の詳細説明
 - 自転車駐車場管理業務に係わる使用書類の説明
 - 巡回指導員及びリーダーによる自転車駐車場現場説明
-
- 定期利用管理パソコンとして実際に使用している自転車駐車場管理システムのパソコン操作研修
 - 就業現場でのA就業（午前6時30分～午前10時）2回、B就業（午前10時～午後3時）1回、C就業（午後3時～午後8時）2回の無償研修し、業務内容を把握する。・・・①

①就業現場研修については「公益社団法人松戸市シルバー人材センター公共施設関係に係わる就業基準」第6条第2項に定められており、業務内容を的確に実行するため、必ず行っております。

平成29年度においても、平成28年度と同様にシルバー人材センターにおいて専門部会を組織し、年4回のリーダー会議の開催を含めて、継続した業務内容の確認や就業体制のバックアップにおいて管理運営支援を行い、就業会員の安定的な維持・管理体制を確保します。また、安全適正就業管理委員会による巡回安全パトロール等により、各自転車駐車場就業会員の安全意識向上の取り組みも行ってまいります。更に、松戸警察署による自転車利用の安全ルールの説明を含めた交通安全講習や消防署による防災に関する講習についても継続して開催します。

シルバー人材センターの職員も、指定管理者による適正な管理運営を確保する観点から、地方自治法や施設の設置条例など、管理運営を実施するに当たって関係する法令、条例、規則、要綱、通知等を遵守するように定期的に話し合い、良識あるコンプライアンスを徹底できる施設管理を行います。

今後も、公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会が主催する研修会等にも積極的に参加し、より良い施設の管理運営と適正な制度運用に努めます。

8 安定的なシルバー人材センターの管理運営と節減対策

松戸市シルバー人材センターは、公益社団法人としての健全かつ安定した経営基盤を継続的に保持し、設立以来、社会情勢の変化においても高齢化社会における就業機会の提供事業において着実な成果を上げています。

自転車駐車場の施設を適正かつ円滑に管理するため、協定書の定めによる関係法令、資格要件等を十分に確認し、社会的要請に応えた管理運営を確保しております。また、自転車駐車場の施設目的等に合わせた地域との調和と継続的な就業会員の確保により、住民ニーズへの効果的かつ効率的な対応を実践し、地域社会の活性化によるサービス水準の維持・向上に努めます。

松戸市との協力関係において、公共性に基づく価値を創出するため指定管理者としての透明性の高い説明責任と安定的かつ継続的な公共サービスの提供を行うことが大切であると認識しております。

管理員の制服を開襟シャツやジャンパー等の着用から、蛍光メッシュキャップと蛍光メッシュベストに変更するとともに備品や消耗品購入に際しましても抑制を図るように自転車駐車場管理に係る物品購入の際には、主に市内の各業者（市内中小企業）から見積りを取ることを行い、コスト削減を図ると同時に発注協力を行い、地域特性を考慮していきます。一時使用券印刷製本費についても、引き続き年度内に必要な部数をまとめて購入し節減努力をしております。

今後も、環境に配慮したエコ商品やリサイクル商品等の推進による資源の有効活用の取り組みを行い、節減努力をしながらも良質のサービス提供につながるように適切に経費を配分し、透明性ある適正な会計処理による経営基盤の確保に努めます。

9 シルバー人材センターにおける人材確保と会員の就業条件

シルバー人材センターでは、市内在住の原則60歳以上の方を対象に会員を募り、センターで開催する月2回の入会説明会の他にセンター以外でも臨時入会説明会を実施し、センター基本理念や趣旨の説明を行い、事業継続のための人員確保に努めております。後日、入会登録において希望職種を登録していただき、自転車駐車場管理を希望された会員については、自転車駐車場の近辺に居住し、徒歩または自転車で就業できる場所に配置する管理運営体制に努めています。また、自転車駐車場管理棟グループの状況等を適正に考慮し、ローテーション就業による会員の増強確保を図り、適切な会員配置をします。

シルバー人材センターでは、「公益社団法人松戸市シルバー人材センター公共施

設関係に係わる就業基準」により、自転車駐車場においても就業の適正・公平化を図り、より多くの会員が就業できるように満5年を限度として就業の交替を行っています。これにより、ローテーション就業を促進し、会員の就業意識向上と活性化を図り、安定的な人材確保と効果的な管理運営体制を図っています。

会員は、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の就業能力を活用し、それにより自らの生きがいの充実や社会参加を得られることを十分に理解しております。

シルバー人材センターの就業は、請負・委任の形で提供する仕組みで運営され、センターと会員、発注者とは雇用関係はありません。

就業中のケガや事故に対しては、シルバー人材センターが保険に加入し対応します。

10 個人情報の保護とリスク管理

シルバー人材センターは、自転車駐車場利用者の個人情報について、安全かつ適切に管理するため、個人情報保護方針を定めており、これを遵守することにより、個人情報の保護に万全を尽くします。

個人情報の取扱いについては、就業前の研修時に十分に指導、周知徹底を図ります。また、平成23年度から継続的に外部専門講師を招いての研修会を実施し、その研修カリキュラムにおいて個人情報の保護の徹底を図っています。

シルバー人材センターや自転車駐車場管理棟（就業時の管理員以外立入禁止）に設置されているパソコンシステムに入力されている自転車駐車場定期利用者の個人情報については、業務上の用途以外の使用は禁じております。また、当センター会員は、業務の処理上等で知り得た情報について守秘義務があり、これは就業終了後も有効に存続することになります。

個人情報の取扱いについては、引き続き研修会等各種機会を捉えて周知徹底を図ります。

防災・防犯及び天災被害のリスク管理に対して、消防署や警察署の協力を得て研修会を実施するとともに就業における研修時や現場説明の中で、緊急時における適切かつ迅速な対応を図れるよう、施設状況や避難場所等の各方面にわたる確認とリスク回避策の整理を行い、安全性の確保と施設管理の維持・向上に努めます。

管理棟における緊急時対応につきましては、平日はセンター自転車駐車場管理業務専用電話やFAXでの連絡となり、早朝、夜間及び休日の連絡については、担当職員が所持している緊急連絡用携帯電話へ連絡をします。また、センター内における緊急連絡網を整備し、適切な役割を果たせられるようにします。

管理員の配置人数につきましても各自転車駐車場管理棟管理員においてローテーション就業を実施し、欠員を出さない対応をします。

今後も、松戸市との協力を得て、リスク管理につきましても責任ある管理運営を行うため、危機発生時の対応、報告、連絡体制等を整備し、最小限の損失にとどめる体制の構築を図ります。また、不特定多数の利用者等の安全確保及び施設の維持のため、各自転車駐車場の特性を踏まえて、必要に応じて措置を講じるように努めます。

11 省エネ対策

自転車駐車場内の照明については、日中においては可能な限り配電盤の手動操作により、施設内の安全面を考慮したうえ、消灯もしくは間引き点灯をして節電への理解と協力を利用者に得ながら管理運営の水準を維持します。また、タイマー操作による照明については、季節の日の出、日の入り時刻に合わせて点灯、消灯時間を調整し、適切な対応を図ります。

管理棟内においては、安全な運営と案内ができるように配慮しつつ、日中はできる限り消灯し、節電するようにしています。また、照明については省エネ型の照明器具やLED照明などへの切り替えを図るように努めます。その他の電気については必要最小限の使用にとどめ、使用していない電気製品は電源コードを抜き、券売機においても利用者の出入りが少ない時間帯は休止設定にして待機電力の節減を実施します。また、エアコンの室内温度設定は他の公共施設と同一設定とし、季節毎に省エネ対策を講じます。

パソコンや券売機等の機械が無い管理棟においては、熱中症等の体調に悪影響のない範囲でエアコンの使用自粛に努め、券売機や防犯モニター設置の管理棟については湿度や温度が機械に影響が及ばない範囲で、気候に応じてエアコンの使用自粛に努めます。

自転車駐車場管理棟及び場内における備品や消耗品の補充及び交換等については、可能な限りエコ商品やリサイクル商品を使用するとともに環境に配慮したグリーン購入適合商品の購入もあわせて実施します。

就業会員においても安全面等を考慮し、徒歩または自転車を使用して最寄りの自転車駐車場管理棟での就業を確保すること積極的に行い、省エネ対策の推進を図ります。